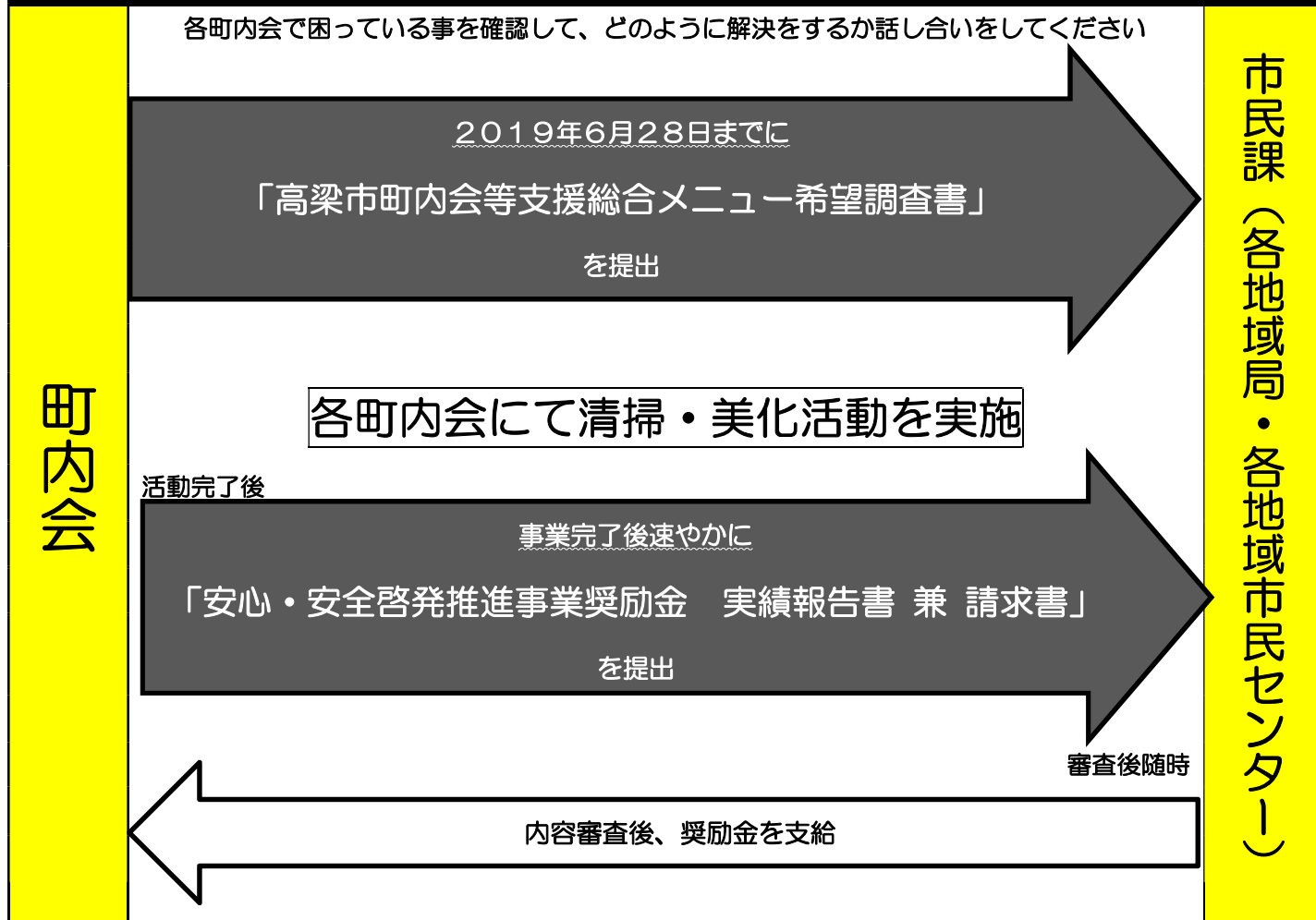


項目	番号	事業名	担当課（連絡先）
(3)	③	<u>清掃・美化活動奨励金</u> <small>あんしん あんぜんけいはつすいしんじぎょうしょうれいきん</small> (安心・安全啓発推進事業奨励金)	市民課市民協働係 21-0254

事業内容	例えば
町内会で行う地域の安心・安全意識を向上させる取り組みに対し奨励金を支給します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> ※他の補助金制度を受けている行事は除きます (例：道路維持管理作業報奨金やまちづくり協議会のクリーン作戦など) </div> (A)清掃・美化活動 <u>1回の実施…5,000円</u> <u>2回以上の実施…定額 10,000円</u> ※1町内会の上限額は10,000円ですので、ご注意ください。 (例) 3回事業をしても10,000円のみので請求となります。	※清掃・美化活動とは (町内会で活動するものに限る) ・溝掃除 ・ごみ拾い ・花壇等の整備

事業の進め方（手順）



高梁市長

様

町内会	雲海通町内会
住所	高梁市雲海通2043
会長	高梁たけし ㊞
電話番号	21-0200

町内会長が申請してください

安心・安全啓発推進事業奨励金 実績報告書 兼 請求書

高梁市町内会等奨励金支給要綱第3条別表第1の規定により、下記のとおり報告します。

町内会で実施した清掃・美化活動				
回数	実施した日	具体的な活動内容	実施場所	参加者数
1回目	2019年7月 10日	町内の草刈りやごみ拾い等の清掃活動を行った(町内クリーン行事)	雲海通〇〇地域	15名
2回目	2019年10月 1日	溝掃除を行った	雲海通〇〇地域	10名
3回目	月 日	活動した事項を記入してください		

高梁市町内会等奨励金支給要綱第3条別表第1の規定により、下記のとおり奨励金の請求をします。

請求額	10,000円
-----	---------

※1回実施の場合 5,000円、2回以上実施の場合 10,000円（上限）

1回なら5,000円 2回以上実施なら10,000円

※振込先が既に提出いただいている「高梁市町内会支援総合メニュー一支払金の口座振込申出書」と異なる場合は、必ず市民課までご連絡ください。（連絡先 21-0254）